

第1回古平町議会臨時会 第1号

令和7年1月17日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第 1号 令和6年度古平町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（9名）

議長 10番	堀 清 君	2番	寶 福 勝 哉 君
3番	中 村 光 広 君	4番	高 野 俊 和 君
5番	真 貝 政 昭 君	6番	梅 野 史 朗 君
7番	堀 澤 理 恵 君	8番	山 口 明 生 君
9番	佐 藤 未知時 君		

○欠席議員（1名）

1番 工 藤 澄 男 君

○出席説明員

町 長	成 田 昭 彦 君
副 町 長	奥 山 均 君
総 務 課 長	細 川 正 善 君
企 画 課 長	人 見 完 至 君
町 民 課 長	五 十 嵐 満 美 君
保 健 福 祉 課 長	和 泉 康 子 君
産 業 課 長	本 間 克 昭 君
産 業 課 観 光 室 長	岩 戸 真 二 君
建 設 水 道 課 長	高 野 龍 治 君
会 計 管 理 者	関 口 央 昌 君
町立診療所事務長	細 川 武 彦 君
幼児センター所長	三 浦 卓 也 君
総 務 係 長	松 浦 亮 介 君
財 政 係 長	湯 浅 学 君

○出席事務局職員

事 務 局 長

白 岩

豊 君

議事係長兼総務係長

瀬 野 尾 裕

人 君

開会 午後 2時52分

○議会事務局長（白岩 豊君） 本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。

1番工藤議員につきましては、小樽市に通院のため欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下16名の出席でございます。

以上です。

◎開会の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

ただいまから令和7年第1回古平町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀 清君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番、高野議員、5番、真貝議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（堀 清君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1月17日の1日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1月17日の1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（堀 清君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、令和6年度12月分例月出納検査結果、令和6年北後志消防組合議会第1回臨時会議決結果、令和6年北後志衛生施設組合議会第1回臨時会議決結果の3件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもって代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（堀 清君） 日程第4、議案第1号 令和6年度古平町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（細川正善君） ただいま上程されました議案第1号 令和6年度古平町一般会計補正予算（第6号）について提案理由の説明をいたします。

議案1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億129万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億417万7,000円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。なお、議案2ページ、3ページが歳入、4ページ、5ページが歳出でございます。以上、第1表が地方自治法で定められた議会での議決事項であります。

それでは、第1表の具体的な内容を説明いたしますので、議案第1号説明資料をご用意ください。今回の補正予算の内容は大きく分けて二つございます。一点目が国の総合対策に伴い古平町に重点支援地方交付金として4,483万4,000円交付されることとなりました。その交付金を活用して新たに実施する事業の予算計上と、二点目がふるさと納税の増額補正でございます。

9ページご覧ください。交付金を活用して実施する事業の内容をご説明いたします。

表の上段、交付限度額と記載されておりますが、国からの交付金の今回の限度額でございます。4,483万4,000円の内示が出てございます。そのうち低所得世帯支援枠といたしまして、2,349万4,000円、推進事業メニューとして2,134万円で、この2,134万円のうち、令和6年度で予算計上するのが1,987万8,000円、令和7年度予算で予算計上する金額は146万2,000円となっております。

下の表をご覧ください。具体的にどのような事業を実施するかと申しますと、まず、事業No.1、物価高騰対策給付事業（非課税世帯）ということで、昨今の物価高騰の影響を踏まえて非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を給付する事業でございます。更に非課税世帯のうち、子育て世帯には子ども1人あたり2万円を加算いたします。事業費といたしましては2,361万4,000円となります。

続いて、事業No.2、物価高騰対策給付事業（非課税世帯以外）ということで、同じく物価高騰の影響を踏まえまして、上記事業No.1以外で対象外になった人に対しまして2万円を給付する事業でございます。事業費といたしましては1,767万6,000円でございます。

続いて、事業No.3、幼児センター給食費無償化事業でございます。物価高騰の影響を踏まえまして、幼児センター給食費を無償化して子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための事業でございます。

す。令和7年の1月から6月までの6か月間給食費の無償化を実施いたします。1月から3月分までを令和6年度の予算、4月から6月分については令和7年度予算で措置する予定です。令和6年度につきましては、事業費が45万6,000円でございます。

続いて、事業No.4、学校給食費無償化事業、同じく物価高騰の影響を踏まえまして、学校給食費を無償化する事業でございます。令和7年の1月から6月までの6か月間無償化いたします。幼児センターと同様に1月から3月分を令和6年度の予算、4月から6月分については令和7年度予算で措置いたします。令和6年度の事業費としては174万6,000円でございます。

これを踏まえまして、4ページ、5ページに戻ってください。いつものとおり、予算科目の款項の項毎に改めてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、既定の予算に4,129万円を追加し、4億3,480万6,000円とするものでございます。内容といたしましては、非課税世帯と非課税世帯以外に給付する事業の部分都在这里で計上してございます。先程の9ページの事業No.1とNo.2についてここで計上してございます。ちょっとここで資料の訂正をお願いいたします。18節の負担金補助及び交付金の欄の三つ目でございます。「物価高騰対策給付金低所得世帯給付金」と記載してございますが、ここの低所得世帯というのを削ってください。大変申し訳ございません。こちらは課税世帯に対する給付の部分でございますので、低所得世帯という部分の文言を削ってください。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、こちらは財源更正でございます。幼児センターの給食費も無償化いたしますが、交付金の財務上の処理としては給食業務委託の1月から3月分の食材購入費に交付金を充当いたしますので、そのための財源更正でございます。

続きまして、6款商工費、1項商工費、既定の予算に3,123万1,000円を追加し、2億9,390万6,000円とするものでございます。ここの補正の内容としては、ふるさと納税の増額に伴う歳出の必要経費の補正でございます。歳入の部分でふるさと納税6,000万円増やしてございます。11月から12月にかけて想定を上回る寄附がございましたので増額するための補正でございます。

1枚めくっていただいて、6ページ、7ページご覧ください。

9款給食費、4項学校総合給食運営費、こちら財源更正でございますが、幼児センターと同様、食材購入費に交付金を充てて保護者からの徴収金、給食費の無償とするので、その財源更正でございます。

続いて、12款諸支出金、1項基金費、既定の予算に2,876万9,000円を追加し、2億3,767万5,000円とするものでございます。内容としては、ふるさと応援基金積立金として2,876万9,000円を積み立てるものでございます。ふるさと寄附金を増額したことに伴い、必要経費を差し引いた残りを積み立てるものでございます。

ではページ戻って、2ページ、3ページご覧ください。歳入の部分です。

12款使用料及び手数料、1項使用料、既定の予算から27万3,000円を減額し、3,044万9,000円とするものでございます。内容としては、幼児センターの保育料（給食費現年分）を1月から3月分を無償化いたしますので、その分減額するものでございます。

続いて、13款国庫支出金、2項国庫補助金、既定の予算に4,349万2,000円を追加し、2億7,089

万4,000円とするものでございます。物価高騰対応重点支援地方交付金の予算計上でございます。

続いて、16款寄附金、1項寄附金、既定の予算に6,000万円を追加し、4億30万1,000円とするものでございます。ふるさと応援基金の増額でございます。

続いて、19款諸収入、4項雑入、既定の予算から192万9,000円を減額し、6,081万3,000円とするものでございます。内容としては、学校給食費収入を170万7,000円減額するものでございます。小中の1月から3月分の給食費を無償化いたしますので、その分の金額でございます。それと、その他収入として22万2,000円、これは今回の財源調整額でございます。

以上で一般会計の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○8番（山口明生君） 資料でいうと9ページになるのですが、この事業って国で指定してきているのでしょうか。もし町独自でやっているのならちょっと考えてほしい部分があるのですが、まずそれを教えてください。

○総務課長（細川正善君） 山口議員の質問にお答えいたします。

事業、そこに四本ございますが、事業No.1は国で指定しておりますが、2. 3. 4につきましては、町独自の事業でございます。

○8番（山口明生君） 本当は一番突っ込みたかったのがNo.1なのですけれども、No.1が国で指定してきているということであればちょっと変えられないのかもしれないのですが、この手の事業や助成的な事業をやる時に、どうも低所得者を優遇するくらいがあって、正直町の人是一生懸命働いて税金払っている人間を優遇せよとそういうふうを考えている人かなりいます。低所得だというふりをした上手な人もいます。それを全部精査するのは難しいとは思いますが、せめて一生懸命税金を納めている人の不公平感だけではなくしてほしいなど。これ常々思っています。低所得の方が大変なのは分かりますし、それをどうこうしろとは思わないのですけれども、せめて頑張っている人にもご褒美をあげてほしいなど。せめて同じ額にしてほしい。何故ここで差をつけるのかと皆思うはずなので、そこら辺、今回ののは難しいかもしれないですけど、今後考え方として事業の進め方としてなるべくそういう格差がないような形で進めてもらえればと思う次第でございます。もし、答弁あればお願いします。

○町長（成田昭彦君） 議員おっしゃるとおり、物価高というのは低所得者だけではない問題でございます。それでその辺も考慮いたしまして、1番のこの問題については国の方針ですので、これは変えられませんので、それに見合う分ということで課税世帯にも一律2万円、予算上から言えば2万円ということで今回措置したということでご理解いただければと思います。

○4番（高野俊和君） 質問という程ではないのですけれども、①が国、下②、③、④が古平町窓口だと思うのですけれども、今年に入りまして、2、3件からこういう交付金出るのだよねとこっそり聞かれたことあるのですけれども、これ今回もある程度決まっているので聞かれた場合にこれ説明しても問題ないものなのか。それと、できれば概ねこの金額が一般住民に交付されるのはいつ位になるのか、そして、この国の方と町の方と大体統一性、同じ時期に出すものなのか、3点ちょ

つとお知らせ願いたいと思いますけれども。

○町民課長（五十嵐満美君） 支給時期につきましては、本日この補正予算可決されましたら事務手続き早急に進めまして、2月の早いうち、初旬の方をめぐって支給したいと思っています。どちらもですし申請不要のプッシュ方式で支給しようと。プッシュで口座に申請をいただかなくても口座に振込む形の支給方式を今検討しているところです。

（何事か言う者あり）

○町民課長（五十嵐満美君） 可決されましたら話して大丈夫です。

○議長（堀 清君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第1号 令和6年度古平町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（堀 清君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回古平町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 3時18分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員